

**横浜市こども青少年局会計年度任用職員（一時保護係・同自立支援部門夜間指導員）
募集案内**

1 職務内容

正規職員（児童指導員、保育士）の補助業務

- (1) 就寝、起床、食事、歯磨き、洗顔、着替え、トイレの介助
- (2) 巡視
- (3) 病児、精神的不安定時の対応、あやし、相談相手
- (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格：次の全てに該当しないこと

- ・ 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
- ・ 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

3 募集人数：3人（一時保護係1人、一時保護係自立支援部門2人）

4 勤務条件および報酬

(1) 任用期間：令和8年7月1日～令和9年3月31日

(2) 勤務時間：

一時保護係：18：15から翌8：15（休憩時間：0：00～6：00）

同 自立支援部門：19：00から翌9：15（休憩時間：23：45～6：00）

(3) 勤務日：

一時保護係、同自立支援部門：週1日（ローテーション勤務）

上記のほか、年3回程度、研修受講のため所属長が指定する日時に1時間の研修を行う。

(4) 勤務場所：横浜市西部児童相談所一時保護所

（横浜市保土ヶ谷区内）

(5) 給与：13,568円/日額

・ 常勤職員の報酬遡及改定に準じて、任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。

・ 勤務時間外に研修を受講した場合は、別途報酬を支給。

(6) 通勤費用（実費相当額）を別途支給

(7) 年次休暇 2日

(8) 社会保険：労災保険に加入

(9) その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づきます。

5 応募・選考方法

書類提出期限（郵送または持参にてお申込みください）

令和8年6月8日（月）13時必着

提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または西部児童相談所窓口でもお渡しします。）

ア 履歴書及び選考申込書（所定の様式）

イ 作文（所定の用紙）

※ ご送付いただいた情報は採用選考においてのみ使用します。

※ 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 選考方法 提出書類による第一次選考で合否決定した上、第二次選考として面接を実施します。

7 面接選考（第二次選考）

(1) 日程：令和8年6月15日の予め指定した時間。

※ 日時の詳細は第一次選考の書類選考に合格された者のみに後日ご連絡します。

(2) 会場：横浜市西部児童相談所

（保土ヶ谷区川辺町5-10 / 相鉄線星川駅下車 徒歩3分）

8 合否決定通知：選考終了後、7日以内にお知らせします。

お問い合わせ先・書類郵送先
横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10
横浜市西部児童相談所
担当 安部、佐瀬、三宅、竹内
電話 045-331-5471